

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の新賃金交渉の希望を正社員化する。

めざせ、均等待遇なくその差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3743
17年4月4日(火)
・Fax 095-828-1953

「前進は不可能」との再回答に ～通年的な処遇の改善検討を再主張し 新賃金交渉を「整理」～

おはようございます。

郵政ユニオンは2月21日の新賃金要求書を提出して以降、今日まで8回の交渉を積み重ねてきました。

この間、3月16日に回答・3月17日には回答の考え方の説明があり、組合から「登用要件面では前進的な回答、前向きな改善策はあったが、ベアゼロや一時金要求面等で私たちの要求額からも大きくかけ離れた内容」となっていることから再検討を要請しました。

3月22日に開催した第7回交渉の中で日本郵政から、「前進できるものはないが再考を重ねたが、現下の経営状況を考えるとギリギリの線であり前進は不可能」という検討結果が示され、私たちの要求は受け入れられませんでした。

この為、3月23日には「2年連続のベアゼロ」「均等待遇でのほぼゼロ」回答等に怒りを込め、25職場・62名によるストライキを実施。併せて全国で約1000名が抗議・宣伝行動を展開。同日の本社前集会にも支援を含め150名が参加し成功を収めました。

このストライキの成功を背景に、本部は第8回賃金交渉を3月30日、日本郵政グループ本社において、

4社同席のもと開催しました。冒頭、日本郵政が各社を代表して、第7回賃金交渉(3月22日)以降、各社



で再検討した結果を明らかにし、結果を受け本部は考え方と主張をおこないまま

2017年度新賃金交渉は、「2年連続のベアゼロ」

「年間一時金4・0月」「均等待遇要求・ゼロ回答」と極めて不誠実な回答に終始、要求との乖離が大きく、対立する部分は多く納得いくものではない。しかしながら、これ以上交渉を積み重ねても進展が期待できないと判断。期間雇用社員の処遇改善については年間を通じて今後も検討するよう強く要請し、新賃金交渉については、「整理」として、同日をもって終了しました。



(組合主張要旨)

組合が今回までの賃金交渉を振り返り、3点について主張

第1に、ベア要求に対し2年連続でゼロ回答であったことは残念ではない。賃金改善をしないことによってとりわけ若年層の社員が今後、長く郵政グループ各社で働いていくうえで、社員全体の賃金底上げにつながらず、「社員にとって後年度負担になる」と言える。また、時給制契約社員の時給引上げについては、郵政グループの現状は4社平均約231万円、単純に1か月換算すると約19万円程であり、私たちが要求として掲げている「最低1200円」は健康で文化的な人間らしい生活ができる賃金として譲れない額である。会社としても期間雇用社員のが、8時間働けば誰もが普通に生活できるように賃金改善を通年的に検討していただきたい。

第二に、年間一時金について4.4月要求に対し4.0月回答と昨年と同額であったことは、社員の期待を大きく裏切ったと言わざるをえない。期間雇用社員に対し、夏期一時金支給時に昨年度の半額とはいえ「特別加算」支給判断をおこなったことは評価する。

第三に、新賃金要求回答のなかで 仕事と介護の両立に向けた施策の拡充 育児・介護関係の充実策 配偶者の海外勤務に伴う同行休職制度の創設など、郵政グループが「男女行動参画社会に向けて、家庭生活は男女でわかちあいの観点からの改善策」とらえ、評価するものである。しかし、遠距離異動によって家族が離れて暮らすことは仕事をしていくうえでも「正常なあり方」とは言い難く、子どもの教育、親の介護、社会的つながりを考えれば、単身赴任を伴うことへの判断は会社として慎重に判断するべきであることを強く求める。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。